

令和3年度第1回北海道立図書館協議会 議事録

日 時：令和3年12月8日（水）9:20～11:20
会 場：北海道立図書館 研修室
出席者：協議会委員8名、道立図書館職員11名
傍聴者：0名

議事等

1 議題

- (1) 令和2年度業務実績報告について
- (2) 令和3年度事業実施状況（中間報告）について

2 その他

議事録（○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

- （開会前）
- ・ 令和3年7月8日付け及び令和3年10月14日付け任命委員の紹介
 - ・ 道立図書館職員の紹介

1 議題

(1) 令和2年度業務実績報告について

●（氏家 直久 管理課長）

議事進行につきましては、河村会長にお願いしております。
それでは、河村会長様、よろしく申し上げます。

○（河村 芳行 会長）

皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、図書館の方におかれましては、本協議会開催に当たりまして、何度も日程調整の方を御苦労されたようで、本当にありがとうございます。

本日、効率的に議事を進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方の御活発なご発言をいただければと思います。御協力のほどお願いいたします。

先ほど御説明がありましたけれども、議事録を作成しているということですので、録音させていただいております。御発言の際には、お名前を述べていただいた上で御発言いただきますよう、申し上げます。

それでは、今日は審議事項等はございませんので、先ほど御説明がありましたように、報告事項のみとなっております。議題1、「令和2年度業務実績報告について」、議題2、「令和3年度事業実施状況(中間報告)について」と2つありますので、説明を道立図書館でお願いいたします。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

令和2年度道立図書館業務実績説明

○（河村 芳行 会長）

1つずつ区切りますか。令和2年度の業務実績を御説明いただきましたけれども、令和3年度の事業実施状況の中間報告に行く前に、何か御意見等ございますでしょうか。

では、令和3年度の事業実施状況・中間報告を受けた上で、御意見があればお伺いした

と思います。では続いて、3年度の事業実施状況について中間報告をお願いできますでしょうか。

1 議題

(2) 令和3年度事業実施状況（中間報告）について

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

令和3年度道立図書館事業の実施状況（中間報告）説明

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。

ここから質疑応答に入りたいと思います。

令和2年度業務実績報告に引き続きまして、令和3年度の中間報告ということで説明いただきましたが、事業内容等対比しますと、拡充したもの、新規に行われているもの等あると思います。一つ一つ、何か各御専門の部分、所属されているお立場から、御質問等ございましたらお願いいたします。

深村委員お願いします。

○（深村 清美 委員）

滝川市立図書館の館長の深村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

大きく3つございます。1つ目が読書バリアフリー法について、2つ目が相互貸借の送料負担について、3つ目が展示の共有・提案ということで、ご質問させていただきたいと思ひます。

まず、読書バリアフリー法に関わっての質問なのですけれども、先日、図書館長会議で、滝川から、読書バリアフリー法を受けて各館で何か新しい取組を行っていらっしゃいますかと御質問させていただいたのですけれども、特に事例はあがってきませんでした。道立図書館では障がい者向け資料の郵送貸出を行っていらっしゃるとチラシを見させていただいたのですが、利用実態としてはどのような状況でしょうか。また、SNSで情報発信をされているということでしたが、広く一般の方に周知するのはわかりましたが、関係機関だとか、本当にサービスを必要としている人に直接この情報が伝わっているのかなというところ、実態はどのような状況なのかなということをお教えください。また、ちょっと大きな話になってしまうのですけれども、法律でこのようにサービスに努めることを推奨されても、予算が伴わない館がたくさんあるのかなと思ひます。そういう中でも、道立図書館から、北海道全体でできることや小さなことからでも始められる御提案を具体的に示していただければ、少しずつでも進めていけるのではないかなと思ひます。御質問と御意見ということであげさせていただきます。

二つ目に相互貸借の送料負担についてです。この度財政課と予算協議がありまして、道外では受益者負担を求めているところがありますので、相互貸借の送料について利用者から負担を求めたらどうだろうかとお話がありました。実際に受益者負担を求めている道外の館を調査したところ、県立図書館が県内の図書館の送料負担をしているところが約8割弱あるということがわかりました。

以前、道立図書館が配送車で本を運んでいただいた時期は、配送車を利用することで送料の負担が少なく済んでいたのですが、配送車がなくなってからは片道負担をすることとなり、各自治体で負担しなくてはいけないという状況になりました。横断検索ができるようになり、昔よりもどんどん情報が得られやすくなったということもあって、各自治体も送料負担がサービス低下の足かせになっているのかなと感じています。ただ、道立図書館

に配送車をもう1回復活してくれという話にはもちろんならないと思いますし、予算を全部道立で持ってくれということにはなかなか叶わないのかなという気持ちもありつつ、声を出していくことは必要だと感じています。滝川では、予約の制限なり、当館なりの努力をすることで、受益者負担は今のところ見送ることになりましたが、やはり、それぞれの自治体が予算が厳しい中ですので、そういう部分も問題提起として上げさせていただきたいと思います。

また、新たな取り組みになるかと思うのですが、インターネット予約貸出の個人貸出を送料往復負担をした形で自宅に届くという取り組みの利用実態と、道立図書館としての方向性として、道内の図書館の協力貸出の部分、図書館の図書館というところの役割の部分と、個人に対してのサービスという部分のところで、どのように今後重点をシフトしていくつもりでいらっしゃるのか伺いたいです。

3つ目に展示の共有、提案についてです。先日、図書館総合展で「りぶしる」（図書館サービス向上委員会、富士通 Japan 株式会社がサイトを運営）が主催したフォーラムで、展示のテーマや表示データ、資料のリストなどの情報を共有する実証実験を、北広島市図書館と東北の4市町の図書館で行い、その実施状況を報告するという発表を見させていただきました。私はかねてから、そういう取り組みが北海道全体でできたらいいのにと常々思っていました。北海道には大小さまざまな図書館があります。少人数の職員で運営している館では、展示1つするのもなかなか大変であるというお話を伺うことがあります。例えば道立図書館の音頭で年に1回程度、計画的に北海道全体で何か取り組めるものを提示してはどうかと思います。情報やデータも共有できると、負担が軽減され展示に参加しやすくなるのではないかと思います。りぶしるで行っている取り組みがすごく良いなと感じて、こういうことが道立図書館の音頭で北海道全体で行えるととても素敵だな、北海道の図書館は頑張っているなと感じられるなと思いました。これは提案ということで、こんなことも考えてもらえたらありがたいなと思っています。

○（河村 芳行 会長）

3つ質問をいただきましたので、まず1番目、読書バリアフリー法との関連事業からお答えいただきます。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

はい。3点いただきましたので、私の方から粗々なところをご説明したうえで、細かい利用状況については担当課の方から説明させていただきたいと思います。

1つ目の読書バリアフリー法対応ということでございますけれど、この法律で書かれている主な部分で着目するところといたしまして、電子書籍への対応という文言も出てまいります。今まで主に視覚障がいをお持ちの方、または手で本を持つことができにくい方への対応ということで、拡大読書器などを含めたり、そのような機器の対応があったのですが、今回、最後の資料14のところでもちょっと触れておりますが、電子書籍への対応ということで予算計上をしている状況でございます。今後、道立図書館として予算が可決されて電子書籍が導入ということになった暁には、全道的に利用ができる状況になりますので、そのような音声読み上げ機能を活用していただきながら、文字として視覚的に読めない方についても音声で利用していただくということがあるかと思っております。また、今までもサピエというシステムがございまして、音声データを全国的に配信するというような利用の参加館としてもやっておりますし、視覚障がい者との点字図書館等との連携の会議を毎年1回開催した折りに、私どもの方からも参加して情報をいろいろ入手していると、そのような実態もございます。実際の視覚障がい者向けの郵送サービス等のご利用につきましては、一般資料サービス課の方から詳しい説明をします。

2番目の送料負担に関してですけれど、現在、道立図書館から市町村に発送する送料については、往路が道立図書館で負担して、復路は市町村で支払っていただく片道ずつの負担という形でやっております。実際、道立図書館の発送日としては毎週火曜日と金曜日の週2回発送して、市町村からの返送は随時という形になっておりますが、それを道立図書館が往復とも負担して、さらに言えばそういう市町村同士の相互貸借の分も道立図書館が中継して送るといようなシステムができれば、市町村の図書館としては非常に負担もなくて、という理想はあるとは思っています。実際、そういうようなことを行っている県立図書館もあります。また、単純な計算上の話ですけれど、週2回発送している分、例えば週1回に減らしたらその分を復路の分に回せるのかどうかとか、いろいろ考えていく余地はあるのだらうと思っておりますので、その辺、予算措置ができるのかできないのか、そこは検討してみないと何ともですが、効率的なそういう配送システムという部分も、今後、やはり考えていくのは道立図書館の役割ではないかと認識してございます。

あと、自宅受取がどうシフトしてくのかということでもございましたが、当初、インターネット予約を始めた時も、市町村の図書館に受取館としてご協力いただくというやり方と、同時並行で自宅に直接お届けして、ただし送料は往復利用者の方にご負担いただくというやり方を並行して始めてございます。どっちにシフトするということは特に考えていなく、いろいろな受取の方法を用意しておいて、例えば今回のように、道立図書館も貸出しをストップして、さらに市町村での受取も、そこでもまた感染が拡大しては困るというのでそれもストップして、結局どこの図書館でも受け取れないような状況に一時期なったこともあります。そのときでも、唯一この自宅受取というシステムだけは、郵便配達が続いている限りは可能でしたので、そういう状況で唯一生きていた受取方法としてございました。どんな状況になるか予想もつきませんでしたので、そういう様々な方法もあるということは、今回の事例からしても、良かったのかなというように認識しております。

最後は展示の共有ですが、以前、竹鶴政孝のニッカウキスキーの展示などを市町村の方へ巡回して、そういうグッズも含めて共有しながら、展示したという事例もございます。今後このような共有できるようなものについては、情報提供、もしくはまたそういう現物の提供も含めて行っていくのが望ましいのかな、というように認識しておりますので、またどういような市町村での展示が良いのか、市町村の皆様のご意見なども承っていきたいというふうに思っております。

●（加藤 ひろみ 一般資料サービス課長）

最初の読書バリアフリー法に関する利用の実態についてですが、現在、障がい者の方で、登録されているのは10名ほどいらっしゃいます。そのうち視覚障がいをお持ちの方は2名です。利用の実態としてはそれほど多くありません。先だって、そういった関係のアンケート調査もきておまして、2019年度実績で問われたものですが、点字資料とか大活字本、音声資料についても、多くはありませんが貸出しが出ております。

先ほどサピエ図書館の話がありましたが、利用の仕方としては何通りかあります。サピエ図書館は個人が直接登録をして、我が家でパソコンを使って利用することができます。サピエ図書館の登録を当館で代行しておりますので、そういった利用もありまして、つい11月にも1、2名ありました。利用登録を代行することで、今度は御自身が御自宅で直接利用ができるのです。そういった登録が多いといえますか、総数自体もそんなに多くありません。

広報については、ホームページにはあげておりますけれど、本当に求める人にどうやって、ということが先ほどお話がありましたが、そのところは、今後の課題と考えております。この間SNSでもサービスのことを広報しましたが、そのような状況です。

また、年に1度、視覚障がい者サービス関係の団体が集まる協議会（北海道視覚障害者

情報提供施設協議会)があるのですが、コロナの影響でこのところ開催されていないような状況です。

それから、最後の展示の情報の共有についてですが、総合展の発表を私は見ておりませんので詳細はわかりませんが、当館で行った展示についてはホームページに、一般資料・北方資料について大概展示リストを挙げておりますので、参考にしていただければと思います。

● (宮本 浩 企画支援課長)

読書バリアフリー法に関わって、私の方からも発言させていただきます。実はこの読書バリアフリー法に関わっての滝川市立図書館長さんも、先日の館長会議で発言されていましたが、道内の市町村の図書館、あるいは図書室に対する啓発という意味を含めて、実は今年度行う4回目の専門研修で、この読書バリアフリー法をテーマとして、誰もが読書できる図書館を目指してというテーマで今、計画しているところです。まもなく発出ということで、皆さんの方に参加申し込みを送る段階には来ているのですが、この中で道の第6期の北海道障がい福祉計画に推定するもの、部署の職員の方からの紹介ですとか、障がいのある方、障がいをお持ちの方への生涯学習支援についても、専門の部署からの講義、或いは札幌市の点字図書館についての事例等、市町村の図書館、図書室、職員に向けて、読書バリアフリー法を意識した啓発ということで専門研修として位置づけて実施する予定でございます。また、市町村活動支援事業として行っている運営相談派遣事業という事業がございますが、その中でも近年高齢者サービス、障がい者サービスについての助言、情報提供ということで、テーマを求められることもございまして、その際にも読書バリアフリー法の趣旨等、聴覚視覚障がいをお持ちの方以外にも、図書館利用サービスに障がいのある方すべてをこう指すのですよという部分で、一般の方への同等同質のサービス提供という部分での情報提供、助言、啓発に努めているところでございます。以上です。

○ (河村 芳行 会長)

はい、ありがとうございました。深村館長、どうですか。

○ (深村 清美 委員)

はい。ありがとうございます。

○ (河村 芳行 会長)

はい。3点、滝川市立図書館長の深村さんの方から、地元の地方の図書館と、道立図書館との関わりという話、費用負担については、どうなのですかね。今、往路が道立図書館がお支払いしていて、返却の部分については市町村の方が負担していて私は妥当なのかなと。お金もそういう、全部県立だとか、県立が行っている例もあるということですので、ご検討いただければと思います。先ほどの件で、図書館間の相互貸借ではなくて、個人に対しても道立図書館さんがサービスされているということで、今ご回答いただいている中で伺ったのですけれど。これは、道立図書館さんに、個人が利用登録をする、ということになりますか。私からのちょっとした質問なのですけれど。

● (加藤 ひろみ 一般資料サービス課長)

インターネット予約貸出には、自宅受取方式と受取館方式があるのですが、いずれも当館の利用登録が前提条件で、利用者カードをお持ちの方ということになります。

○ (河村 芳行 会長)

はい、ありがとうございます。要は、北海道民であれば誰でも可ってということですか。

●（加藤 ひろみ 一般資料サービス課長）

そうですね。北海道にお住まいの方、それから通勤されている方などです。

○（河村 芳行 会長）

それは利用者にとっては便利なのかもしれないですけど、従来の相互貸借であれば、利用者の居住している市町村等で登録をして、そこの市町村で賄えない部分を道立図書館の方に市町村の方から相互貸借、図書館間の相互貸借ってということで、行われているかと。送りは道立図書館で、返してもらうのは市町村の図書館が費用負担しますよということでやってきたと思うのですけれど。利用者が直に道立図書館に利用登録されて利用するとなると、各市町村で持っている資料すら、道立図書館に要求しているということはありませんか。この程度のものだったら市町村で持っているでしょうという、各拠点としての図書館の部分の業務負担というか。本来であれば道立図書館は市町村の図書館の先ほどお話があったようなデータベースの共有とか展示の共有だとか、そういう広い部分で御指導いただく立場かなとは思っているのですけども、なぜその個人利用にまで道立図書館が出張っていくのだろうかというのは、疑問に思っていますけれども如何でしょうか。

●（加藤 ひろみ 一般資料サービス課長）

北海道は広域で、なかなか図書館活動が活発ではない地域もあると思います。自宅受取方式の他に、受取館方式というのがありまして、受取館として登録していただいている図書館を経由して貸し出す方法です。その場合は、個人から当館に申し込みが来た段階で、地元の図書館の所蔵状況を確認し、地元にある場合はそちらを御案内し、当館の本は発送しておりません。何が何でも当館を使ってほしいということではありません。ただ自宅受取の場合に、地元にあるかないかということは確かに事前確認をしておりますが、自宅受取の場合は送料が個人負担ですので、お客様の状況によってその選択肢を広げると言えますか。特に地方などでは、地元の図書館に行くのもなかなか大変というような事情もあると思います。

当館の利用方法として、来館して利用する、或いは協力貸出を利用して市町村の図書館を通じて借りる、またインターネット予約貸出を利用して、自宅や受取館で受け取るなど、何通りも選択肢を提供しているととらえております。

○（河村 芳行 会長）

その件についてはかなり詳しくお話伺いたいところなのですが、従来の市町村の図書館の役割と道立図書館の役割という、その上で国立国会図書館があるのでしょうか。病院の階層構造関係と同じで、町のお医者さんに風邪を引いてかかりますよ、でもいきなり大きな中核の病院に風邪かコロナかわからないのでと行った方が利用者、患者さんにとっては良いわけですよ。でも、そうしたら本来中核の病院で診るべき重い病気の患者があふれてしまう。それと同じように、市町村でサービスできる部分を道立図書館が負担するということがおかしくなっているかという気はするのですけれど、今までの従来の相互貸借をもっと充実させるという方がよろしくないでしょうか。市町村がやっていて、市町村にないものを、市町村の方が責任を持って道立図書館の方に、相互貸借をお願いしてという、返却まで市町村に責任を持ってもらうという方が。どうして道立図書館が個人利用にささっているのかなという単なる私の疑問です。先ほどの深村委員からの話もあって、もっと他に市町村の図書館の統制をするような図書館の図書館としての役割があるのではないのかという気がしたので。

他の委員の方も、今のことで何かありませんか。これに対してないようでしたら、他の質問でもかまいませんけれども、あればお願いします。ないでしょうか。

今の相互貸借の件で、私は非常にひっかかったものですから、これはやはり何かの機会テーマとして道立図書館と、各自治体の市町村の図書館との兼ね合い、役割分担ということで、この協議会で、どこかの機会テーマに取り上げていただけるとありがたいなと思っています。

ここまでの報告で何かほかに御質問や御意見ございませんでしょうか。今の深村委員の内容と、別な件でもかまいません。ありませんか。

○（小野 秀司 委員）
はい。

○（河村 芳行 会長）
お願いします。

○（小野 秀司 委員）

公募委員の小野です。今のお話を私なりに考えると、費用負担の問題、やはり自治体、市町村、或いは北海道も非常に厳しくなっていますよね。この後、充実するかというと、なかなか難しいと。今会長がおっしゃったように、一つの家族みたいに、親がいて、子どもの面倒をみる。それを直接、自治体を飛び越えて、個人と繋がるのはどうかという話だったと思うのですけれど。いずれにしてもやはり利用者としては、窓口が広い方がいいのですけれど、これはお金がかかる話で、なかなか難しい。そのために効率的に既存の制度を活用しようかなという話だと思えます。何を申し上げたいかという、今回の報告にもありました雑誌のサポーター制度です。これはもう、道のお金じゃなくて、税金じゃなくて、民間のお金を、額としてははしれているのかもしれませんが、それを導入して取り込んでいる。そういった試みは非常に良いと思うのです。これも増えてきているというのは、ありがたいなと思えます。例えばデリバリーでもそういった民間の力を組み入れていくことはできないか。今、本に限らず生活必需品も、地方のデリバリーが破綻して、タクシーがいろいろ運ぶとか、いろいろな動きがありますよね。そういった力、そんな活用ができないかなということを考えております。

それともう一つ、図書館全体の、国立国会図書館があって、地方の図書館がある。そういった中で、この関係はどうなっているのかなと思うのが、札幌市と道立図書館の関係です。例えば電子化において、札幌市は、もう先んじていろいろやっていますよね。そういったところの情報共有とか、この後御説明はあるのでしょうか、『あけぼの通信』でいろいろな試みが紹介されていて、これで情報共有されているところが多いと思うのですけれども、札幌市との連携といいますか、そういったものがもう少し何かあってもいいのかなと思うのですが、その実態をお聞かせ願えればと思います。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

はい。札幌市との連携といいますか、札幌市と江別市、隣にあるということで、何をやるにしても、もちろんこちらから出かけて行って、教えてもらうとか、逆に札幌市からも問い合わせが来るとかという、そういうやりとりをした上で同じ地域にいる方が、どちらも利用するという場合がありますので、言葉の使い方ですとか、そういう制度的な部分も含めて、片や同じことをやっているのにこういう名称とかという違いはなるべく避けようという形でやっている部分はあります。また、実質的な本のやりとりということでいきますと、札幌市と道立図書館の相互貸借というのも結構な量をやっております、定期的に、

道立図書館から札幌市へは託送をかけますし、同じように火曜、金曜、発送して、札幌市からの返却も札幌市内に車を回していますので、それが週2回、道立の方まで足を伸ばして届けてきてくれるというような形で返却は札幌の配送車が持ってくる、そういうような本のやりとりをしています。実際、道立図書館と市町村という関係でいくと、札幌市は政令指定都市ですので、基本的に道立図書館から札幌市に貸すというそういう比率が、他に比べると少なく、逆に、札幌市から道立図書館に無い本を、札幌市から他の市町村へほとんど貸しているという実態がかなり大きい状況がございます。札幌市は当然政令指定都市なので、そういう役割も含めて、大きい市が担うのは当然だという広い心意気でやっただいているというふうに我々は理解しているのですが、それにしても札幌含め、旭川とか函館とか帯広などある程度大規模な市になると、どうしても他の市町村への貸出しが多くなるので、そういう部分を道立図書館の資料費を増やして何とかするという解決策もあれば、先ほど深村委員がおっしゃったような配送システムの部分で何とかして、ある本は自分の市から貸すけれど、そういうデリバリーという部分については費用的になんとかかならないのかというようなお考えもあるのではないかと思います。そういうことで札幌市のお持ちの本はもちろん利用させていただいておりますし、そういう連携というか、電子書籍についても、札幌市の電子書籍というのは、普通に貸出ししてご利用いただくような本を電子書籍として利用させていただく。今回、道立図書館が導入を検討しております電子書籍については、もちろんそういう実用書、一般教養書的なものも入っているのですが、それは貸出しという概念で一定期間ご利用いただくということではなく、調べ物に閲覧するというイメージでの電子書籍の利用をしていただく、そういうシステムを考えています。結局、今道立図書館が入れようとしているのは、見ようとしている本にアクセスして、それを見ている間は、1時間でも2時間でも繋がっているのですけれど、その操作を何もしないで一定時間、15分程度経つと自動的に切れる、そういう形で1冊の本、図書館にある本のイメージと同じように、1冊の本を見ている間はの方がご利用できますけれど、見終わったら自動的に切れる。そういうような形での貸出しと閲覧的な機能の違いという形での利用を考えております。もちろん利用登録していただければ、道内どこにお住まいでも、札幌市でも使っていただけるというところで道立図書館としての機能を使い分けできると考えてございます。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございます。小野委員の質問の回答になっていますか。

○（小野 秀司 委員）

はい。

○（河村 芳行 会長）

小野委員からお話があったことですが、電子書籍の事業ということで、札幌市と連携できないのかというお話がありましたけれど、電子書籍に関しては、これからそういう方向にいくのかなと思いますけれど、なかなか進まないのはどうしてかというところですよ。やはり通読するような図書が電子書籍になるということは今お話があったように、ちょっと間が空くと切れてしまいますよということで、やはり貸出しとか相互貸借の分に頼るといって、貸出しに頼るといってはいかないのかな。調べ物とか何かのような資料に関して、電子書籍化ということにはなるのかな。その辺の線引きというか、音頭取りを道立図書館の方で、先ほど政令指定都市の札幌も大きいのでということでしたけれども、札幌と協力して、道内の図書館に指導的な立場を發揮してもらえればいいのかというふうに伺っていたのですけれど、小野委員の発言がそこだったかどうかと。まとめ方下手か

もしれませんが、やはり同じようなことをやっても、予算のかかることですから、無駄なこともないようにしたいと思いますけれど、今、札幌市の協力という話になりましたけれど、道立図書館はすぐそばに江別市情報図書館もありますし、その利用者に対する線引きと言いますか、もちろん、来た人を拒めと言っているわけではなくて開放してくれたのはとっても良いことだと思うのですけれども。先ほど言ったような、自治体の方の図書館で賄えることは賄ってもらって、道全体の図書館のことを道立図書館が考えていってもよろしいのかな、と私は思っております。

何か他に御意見等ありませんか。お二方に御発言いただきましたけれども。新しく委員になられたお三方、何か御発言等ありませんか。大津さんはどうですか。

○（大津 直 委員）

専門図書館協議会の大津です。

図書館大会、オンラインでの活動、その他様々なこともされていますけど、私どももそうなのです。必要に迫られて始めてしまったという点もあって、何とかやりこなしているという状況なので、今回の動画配信とか大変な中、いろいろなところを整備されていて、いろいろな視聴者も多くて、好評だったと。これはどこも聞かれていますことなのですけれど。先ほどの図書も実は本質は似ていると思うのですけれども、ネットワークとかを介すと、いきなり、北海道とかでそういった境界を越えて、ワースと来るので、すごい効果もあるのだけれど、近くで対面して話すということもなくなるという不安も、もう一方であって。私が経験した中では両方聞きます。遠くからも聞けてよかったという声と、対面できないのでこれからどうなるのかということ。一度オンラインの味をしめたって言い方は悪いのですけれど、もう併用か、多分、どっちつかずになると思うのですよね。オンラインだけだと、サービス低下、対面であるともうコロナに関係なく、そういった地方のところの参加がしにくくなると。やはり皆さん業務が忙しくて、なかなか行けないとか、予算の関係、旅費とか宿泊費とか。ただ、対面も、ぜひその先生に直接お話を聞きながら質問をしたいという参加者もくるということで、今後は併用していく形になるのかなというふうに、私どもの道総研の1機関としてはそういう考えも持っていて、それから専図協がそういった発信をするのも併用していかなければいけないかなと感じているところです。今後、方向性とか、今検討されていることもありましたら教えていただければと思うのですけれども。

●（宮本 浩 企画支援課長）

研修担当をしている立場からお話しします。今大津委員がおっしゃられた通り、私ども、いくつかの研修会議について、リモートオンラインという形で、開催させていただきまして、その事後アンケートの中でも今おっしゃられたとおり、様々です。道内の市町村で、旅費もない中参加できてよかったという声もあれば、やはり図書館研修、横のつながり、相互貸借の話もありましたけれども、その繋がりも大事、大切ですので、そのネットワークを構築する部分でも、ぜひ今後はコロナ禍が落ち着いたら、やはり集合形式、対面形式の研修をしてほしい、本当にそれぞれの御意見をいただいております。今後なのですが、当然それぞれの意見を考えながら私どもとしては研修の内容、或いは会議の内容によりまして、双方、どういう形がよろしいのかということを経験しながら、開催する方法の一つとしてこういったオンラインというのも増えたということで、実施していきたいなと思っております。基本はやはり対面式で質疑等も生に伺いながら、また参加者の交流も深めながらで、ネットワークを構築するという部分も大きなところでございますので、そこが主導なのかと思いますけれども、やはりコロナ禍では道内の市町村の方もなかなか札幌近郊まで参加する旅費等の確保が難しいということもあって、そう

いう形式的な会議等であれば、これを機会にリモートも生かしながら今後進めていきたい、とそんなところでございます。

○（大津 直 委員）

ありがとうございます。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございました。

研修のあり方ということで、対面が確かによろしいわけで、この会議も対面の方が良いということではなかなか調整が大変だったと思います。全道図書館大会とか一堂に会することによって、その研修の後の懇談という大切な要素があるかと思うのですが、何かコロナでなかなか実現できていませんので、今後、ズームとか何かでも、この頃は研修とか行われているようですが、やはり画面共有しても、映っている方の数が限られてしまいますし、できるだけ対面で行われることを願っている次第です。

はい、ではもうひとつ、松浦さん、何かありませんか。

○（松浦 宣仁 委員）

せっかくの機会ですので、よろしくお願ひします。子どもの読書の活動推進ということで、教えていただければと思います。図書館運営計画を見ますと、乳幼児からここまでの子どもたちの読書活動に対しての協力助言、これをもとにきつと(4)の子ども読書活動の推進が行われていると思うのですが、読書意欲が薄くなってきているといひますか、希薄になっているといひますか、特に学校ではその辺が課題だといひようなことも叫ばれていると思うのですが、ここを見る分では、学校図書館への支援といひことで、様々な取組がされているのですが、数字上で教えていただきたいのですが、179市町村でしょうか。学校にすると何千校といひような学校があると思うのですが、例えば延べ19校に対して図書館支援といひことで延べ何百人といひような、そんな数字が上がってきているのですが、これは計画的に何年間で、例えば市町村の図書館ですとか、学校図書館の支援を維持するだとかそういう大まかな計画といひのがあるのでしょうか。そういったあたりを簡単でいいですので、教えていただければなと思います。

●（宮本 浩 企画支援課長）

私ども道立図書館の独自の計画といひものではございませんが、道の北海道子ども読書活動推進計画第4次計画といひのがございます。こちらが2018年から2022年、来年度令和4年度までの計画になっておりまして、この中で道としての計画が今ございまして、例えば指標として、市町村公立図書館等における啓発の実施状況ですとか、学校図書館の整備状況ですとか、学校司書の配置状況、或いは学校図書館における様々な人材との連携状況といひ部分について、道としての指標がございまして、後ほど御紹介させていただきます。

○（松浦 宣仁 委員）

後ほど教えていただければと思います。

○（河村 芳行 会長）

はい。ありがとうございます。今の公立図書館と学校図書館、学校との連携といひことで、これからお調べいただけるということですが、

北海道学校図書館協会の方から、木村委員は何かその辺り、数字ではなくてかまわない

のですけれど、中学校とかでありますでしょうか。連携の方は小学校が連携とか進めている自治体が多いかと思うのですけれど。

○（木村 佳子 委員）

私は中学校に勤務しております、北海道学校図書館協会からこちらの方に参加させていただいております。

今、学校に学校司書を配置するよというということで、大分配置が進んできているかなと思っております。図書館を担当する教師も、司書教諭ということで配置されておりますけれども、司書教諭と学校司書が連携をしながら、学校図書館の運営を行っております。学校図書館の蔵書数には限りがあるものですから、朝読書ですとか、いろいろなイベントをするときなどそのテーマに基づいた蔵書をもう少し配置したいなあということで、市町村にある公立の図書館などと連携させていただきながら行っています。テーマを持って展示をしたりですとか、子どもの読書ということだと思いますと読書週間ですとか様々なイベントを行ったりして、子どもたちの読書ということを推進しております。特に朝読書をやっている学校が非常に多くて、小学校での読み聞かせも含め、そういうところから随分子どもたちが本を読む、毎日のように手に取ってみるというように、特に小学校ではかなり行われているかなと思っております。また令和3年度の北海道立図書館の運営計画の中に、本会でも関わっているのですけれど、「北海道青少年のための200冊」というリストがあるのですけれども、毎年、優良な図書を子どもたちに読んでいただきたいということで、多くの方々のご協力をいただいて、作成しています。いろいろな学校の方に見ていただきながら活用させていただいているということで、こちらの方については、北海道青少年育成協会をはじめ関係機関の皆様大変お世話になっていると思っております。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございます。子ども読書の推進ということで、学校の予算だけでは足りない、学校の図書室だけでは足りないということで、公立図書館の方との連携協力ということも進んでいる実態を報告いただきました。これからも、ますます力が入れられる部分かなと思います。子どもを育てていくという部分でとても大事、朝読書などは私が子どもの頃にあったものがまた復活してきたのかなという気がして聞いておりましたけども。はい。ありがとうございます。

次の報告に入りますけれども、委員の皆さんに御発言いただいたり、意見伺っております。片桐委員何かございますか。

○（片桐 亜結子 委員）

子どもの読書活動について少しだけ。

○（河村 芳行 会長）

はい、お願いします。

○（片桐 亜結子 委員）

子どもの読書活動の推進（資料1の（4））を見ていただいたらわかると思うのですけれど、えほんコーナーがアルファベット順からあいうえお順に変わってとても選びやすくなりました。この間、「ぷち図書館まつり」があったのですけれども、その時もすごく大勢の子どもが来ていて、外から覗いたら、学生も参加されていて楽しそうでした。とても良い。コロナの状況なのに、とても良い行事があって良かったなど。今、生の体験が足り

なくなってきていて、子どもたちもなかなか楽しめる場所がないので、本当に良かったなあと思いました。わいわい大声を出してやっていたのですけれども、2階に行くと、本当にシーンと静かになっていて、児童室が1階でよかったなど。今までは本を借りに行くとき、階段をえっちらおっちら上がって、皆さん大変そうだなと思っていたのですけれども、こういう楽しい行事があった時などは、階が違っていいのだなあと思いました。それと、さっきの研修のことなのですけれども、読み聞かせボランティアが、どんどん生の体験が減っているのもあるかもしれないのです。読み聞かせボランティアが減っているので、ぜひ市町村にそういう、読み聞かせの仕方などの研修を行って欲しいという働きかけを道立図書館の方でもしていただいたら、市町村でも読み聞かせボランティアが増えていくのではないかなと思います。市町村で1人とかというところもありますので、是非お願いしたいなあと思いました。

それから細かいことなのですけれども、図書館に入ってきた時に、初めて入ってきた人は、どこに何があるのかというのがぱっとわからない、ということを図書館まつりの時に聞いたので、ちょっとした地図みたいなものが入口のところにあったら、いえ、私としては何かこう探検するみたいで本当に楽しいのですけれども、絵本はここにあるのに児童書は2階の奥にあるとか、ちょっと変わったところもあると思うので、そういうのがあったらいいかなというふうに思いました。

あと、お手洗いなのですけれども、小さいお子さんがいるお母さんがトイレが使いづらい。図書館まつりの時に、故障していて使えなかったのもあると思うのですけれども、トイレが使いづらいというお話を耳にしたので、ここで御意見としてお願いしたいなあと思います。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございます。利用者の代表ということで、今お話していただきましたけれども、施設面に関しては、元々道立図書館が市民に開放型の図書館ということで建っていなかったというのもあるので、大変だろうとは思いますが。やはり施設の利用の仕方といういろいろなあるだろうなということをお伺いしました。できるところから、改善していただければと思います。

ではこの点につきましては皆さんに一応御発言をいただきましたので、次の資料5からですか。その他の部分、資料の5から資料14までの報告を図書館からお願いします。

2 その他

●（山本 信 総務企画部長）

資料5、資料6、資料7、資料8、資料9、資料14について、説明

○（河村 芳行 会長）

ただいま、その他のところで『あけぼの通信』、道立図書館報を含めまして、インターネット予約貸出サービス（自宅受取）の御案内とかも資料があったかと思いますが、御説明をたくさんいただきました。

何かこの点について、質問、御意見等ございますでしょうか。

○（深村 清美 委員）

滝川の深村でございます。

最後の補正予算に絡んでの電子書籍の整備についてお伺いします。まだ通っている話ではないので、予定ということでお聞かせいただければと思うのですが、この電子書籍の利

用は、道立図書館に個人登録をしている人を対象とするものなのか、協力貸出的のように図書館を経由して利用できるものなのかをお伺いします。また、1つの書籍に対して、利用できるアカウント数はいくつ、タイトル数はどれぐらいを想定されているのかを大枠で結構ですので、お聞かせいただければと思います。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

今の御質問について、現在、お話できる範囲でお伝えいたします。

まず利用に際してですが、個人の利用者については、システムを改修しまして、道立図書館の利用者カードを持っている方が個人の利用者用のポータルサイトから電子書籍の閲覧の方へ飛ぶ、という方式と、各市町村の図書館の皆様向けに現在使っている図書館ポータルにも同じような入口を用意して、各図書館様からも同じように電子書籍を利用できる仕組みの二方向で、この改修部分と、電子書籍の購入として今、予算トータル 3,100 万円を計上して、議会議論していただいている最中でございます。

次に、アカウントなのですが、現在、道立図書館で貸出しするタイプではなくて、閲覧するタイプということは前段伊藤部長からも御説明申し上げたところなのですが、できるだけ件数を購入したいということで、閲覧アカウント基本は1を想定しております。いろいろな資料を見ている中では、2アカウント同時までが一番少ない資料なども若干ありまして、そういうものに関しては、そこでいいということで、原則は1ということで想定をしているところです。

点数ですが、おおよそシステムの改修に200万、それから資料の整備に2,900万円という形で今、予算計上している最中ですので、平均単価を1万円と想定すると、おおよそ2,900点というところで現在考えているところでございます。以上になります。

○（深村 清美 委員）

ありがとうございます。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございます。

今の電子書籍のアカウントについてですけども、さっきの、図書、電子書籍の通読と、それから調べ物とかで使う専門書籍のようなものというのがあったと思うのですが、私も発言しましたけれど、通読するような小説とかもこの電子書籍の中に入ってくるのですか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

今のところ、そういったところは想定はしておりません。現在当館で考えているところとしましては、まずは通常道立図書館にあるものでは貸出しをしない制限をかけている事典・辞書類、それから利用者のニーズの高い健康医療等の実用書の類、それから、一般教養書、それから学校等での利用が見込まれる学習系の資料ということで概ねその4分野を収集ということで考えているところです。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。

今お答えいただいて、ほっとしたというところなのですが、予算もあることですし、分野をかなり絞っていった利用実態に即したというか、やはり通読する書籍が人気だとは思いますが、小説とか貸してもらって何ぼのものかなと思います。2,900冊で設定して作ったというのも、通読する書籍でないという位置付けというか貸さないということでしたので。貸さないような資料というものを電子書籍で購入していくことをお答えいただ

いたので、ちょっとほっとしております。

もうだいぶ時間になってきていますけれども、もう一つ、コロナのことで、道立図書館だけではなくて、コロナ対策で、こういうコロナの状況だから図書館は是非開けてほしかったとか、利用できる状況を作って欲しかったという、御意見等がたくさん耳に入ってくるのですけれど。今回新しく委員になられた川田委員に最後発言していただけると皆さん発言できたかなと思うのですけれど、大学図書館なども同じように、コロナ対策で大変だったのではと思うのですけれど、同じ図書館としてどうでしょうか。

○（川田 裕之 委員）

北海学園大学の川田でございます。

今河村先生がおっしゃったように、まず、北海学園大学に限って言えばなんですけれども、札幌市の他の大学でもそうなのですが、大体が一般開放しております、ただ本学に限っては、基本的に一般開放はしていないと。使用できるのが学生、教職員、あと卒業生の方ということで。あと、相互利用で他の大学の学生さんも利用できると。本学は一応昨年に関しては、2ヶ月ちょっとくらい閉館して大学自体が入れないという形になっておりましたが、今年度に限っては、特にそういったこともなく、あと、図書館で区分として、学生、教職員とその他みたいな形で大体区分するのですけれども、その他っていうのが、一般の方、あと他大学の方も含めて全部その他にしているのですが、逆に本学の場合、一般の方の一般開放をしていませんでしたので、基本的に開館している分には、どなたでも来ることができる、許可している方に関してはどなたでも来ることができるということで。結構他大学の学生さんたちも、北大の方とか、規制が入って使いづらいというような方が来るような形になっておりました。今でも窓など、かなり開けていて寒いのですけれども、学生に頑張ってくださいということで開けていて、たまにクレームと申しますか、もうちょっと開け閉めを少なくして欲しいというような話も聞こえているのですけれども、そこは我慢していただいてということでやっております。僕の方で1つ質問してよろしいでしょうか。

今、道立図書館で一般の利用者の方で、例えば要望としてここをこうして欲しいですか、何かございましたら教えていただきたいと思うのですけれどどうでしょうか。コロナ関係の利用についてということで、ちょっと参考にしたいと思うのですが。

●（氏家 直久 管理課長）

当館には、来館者の意見箱というのがありまして、コロナの関係でいいますと、私の記憶する限りそれは特にないのかなというふうに思っております。来館者数も、以前と比べて少ないということもあるのでしょうかけれども、うちの図書館に関しましては、かなりコロナに関しては、結構徹底してやっているのかなと自分の中では思っております。まず、消毒してもらってマスクの着用をお願いしてと。あと体温を測ってもらって、利用者の方で、カードを持っている方にはカードでスキャンしてもらおう。持っていない方については、もし、コロナで濃厚接触者という形になった場合、こちらから保健所の指示に基づいて連絡させてもらおうというような「緊急時の連絡先」という用紙も置いてありますので。多分、この近辺でここまでやっているところはないのかなと思っております。そういう意味から含めて、来館者の方から意見というか、ここまで徹底してもらって、ありがたいというような話は受けたことはございます。特にクレーム的なものは私の中では聞いてはおりません。ただ老朽施設なので、やはり寒いとか暑いとかというのは当然あるのですけれども、コロナに関してというよりは老朽化していることに伴ってのご意見があるというふうに認識しております。

○（川田 裕之 委員）

ありがとうございました。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございました。

コロナに関しては、今御説明いただいたように、道の感染状況で道の指示に従わなくてはならないという、道立図書館だけではなくて我々も皆、大学関係も従っているわけですが。今落ち着いてきておりますけれど、また第6波が2ヶ月周期でやってくるのではないかと心配がありますので、今後とも引き続き感染対策をお願いできればと思います。クレームは何もなかったということでもよかったということで、締めくくりたいと思うのですが。その他にご意見ございますか。

○（小野 秀司 委員）

はい。

○（河村 芳行 会長）

どうぞ。

○（小野 秀司 委員）

小野です。すみません、時間が押している中で。こういった席に出るので、少し何か面白い話をということで、ちょっと考えたことがあります。皆さんご存知でしょうか。今回も全体を通して、図書館の性格が、課題解決型であるとか、レファレンス重視だとか、そういったところに軸足が、もうかなり移ってきているなと思いました。私、本当に素人で一利用者なので恐縮なのですが、皆さんもう御存知かと思えますけれども、レファレンスについて書いた本が今、大ヒットしているのですよね。福井県立図書館というところがレファレンスの実体験といいますか、それをまとめた本なのです。先ほど深村委員の方から、SNSでいろいろ情報発信していると、ただしそれがどこまで伝わっているのかと。道立図書館も盛んに発信されていますよね。フェイスブックとか紹介されていて、どんどんこなれてきていいなと思うのですが、やはり広く見られるためには、面白さって重要なのですよね。ただし、道教委の皆さんっていうか、道立図書館の皆さん非常に真面目な方で、じゃあ面白い本の紹介しろよと言っても、なかなかできないですよね。それで、話戻りますけれども、福井県立図書館は何をしたかという、レファレンスに来た人の勘違い集ですね。本のタイトルは『100万回死んだねこ』（福井県立図書館編著 講談社2021）という。これ実は『100万回生きたねこ』（佐野洋子作・絵 講談社 1977）という、童話の勘違いですね。あとこれ面白いなと思ったのは、フォカッチャの『バカロマン』。フォカッチャの『バカロマン』貸してくださいとある人が来たそうです。これはボッカッチョの『デカメロン』っていう、世界史の教科書に出てくる本なのですが。そういう笑ってしまうような実例を紹介しているのです。それで、図書館のレファレンスってこんなことやっています、というふうなことを紹介しているのです。これは本当に自分たちの考えではなくて、お客さんが持ってきた笑い話という、そういったものを使っている。だから、せっかくそのSNSが発信しているのだったら、そういうパクリじゃないですけども、例えばいろいろな工夫によって、道立図書館のいろいろな事業、『あけぼの通信』で情報共有とありましたけれども、そういったものをもっと広く、知ってもらえる手がかかりになるかなと考えました。

さっきの、この本なのですが、検索しました。札幌市の図書館で、先ほど、予約がどのくらいあったかという、243件。これはちょっとした小説のベストセラーを凌ぐく

らの件数ですね。江別は26件ありました。こういった本を、どんな人が読むのかな。何で関心を持って申し込んでいるのか。新聞ではあんまり紹介されていないのですよね。おそらくこれはネットだと思います。ネットのフォロワーの連鎖でもって、これだけ北海道とか札幌でも、読みたいという人が出ているのかなと。まだまだその知恵の出し方によって、アピール効果といいますか、届けることができるのかなと思いました。御紹介まで。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございました。

レファレンスの実態をまとめたものということで、レファレンスデータベースみたいなものも結構あるのかなとは思いますが、こういうものこそ道立図書館さんが、北海道の179市町村のどんなレファレンスがあって、どういう答えをしたかというのをまとめて、ホームページでデータベース化して公開したら、小野委員の言ってくださったようなことになるのではないかなという気がしました。すみません。だいぶ時間が押しまして申し訳ございません。これで本日の協議会、終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。